

第4号議案

令和3年度事業計画(案)

本会の目的である教育の振興並びに会員相互の連携及び親睦のために、各学校PTA及び地区高P連との緊密な連携を図り、学校及び関係機関との協力により、次の事業を積極的に推進する。

また、適正な運営と充実に努める。

記

1 諸会議の運営と関連する事業の推進

- (1) 正副会長会、役員会並びに事務局長会などを通じて当面する諸課題への対応を図り、本会の円滑な運営に努める。
- (2) 県教育委員会、校長協会との協議会を開催する。
- (3) 県P連・福岡市P協・北九州市P協との連携強化に取り組む。
- (4) 全国高P連・九高P連等との連携強化に取り組む。
- (5) 関係諸会議の概要を役員会に報告するとともに必要な情報を提供する。

2 会員の教育的資質の向上に努める。

- (1) 県公立高等学校PTA指導者研修会(8月)、単P会長研修会(2月)を実施する。
- (2) 地区高P連研修会(11月)の充実にため助成を実施する。
- (3) 本会4委員会においては、今日的課題を解決(委員会引き継ぎ事項を含む)するためのテーマを設定し研究・活動するとともにその共有化に努める。
- (4) PTA活動に資する情報の提供、各学校PTAの活動を紹介することで共有化を図る。
- (5) 九高P連大会・全国高P連大会等各種研修会へ積極的に参加する。

3 PTA活動の活性化

- (1) 全国高P連・九高P連委員会と連携し本会4委員会の充実推進に努めるとともに、各学校PTA及び地区高P連の委員会活動を充実推進し、PTA活動の活性化に努める。
- (2) 各学校の教育活動においてPTAの積極的参加に努め、学校との連携を深める。
- (3) PTA功労者・団体等の表彰及び表彰候補の推薦を行い、PTA活動の活性化を図る。
- (4) 本会保険事業の推進により、より充実した高校生活を送れる環境作りに取り組む。

4 子どもたちの健全育成のため、次の事項の実現に向けた取り組みの推進に努める。

- (1) 健全育成や人格形成の基盤となる規範意識、生活習慣・態度を育てる。
- (2) 子どもたちの声を聞き、PTA活動並びに家庭教育に反映する。
- (3) 基礎学力と学ぶ意欲を培うとともに、すぐれた人材の育成に努める。
- (4) スマートフォンやパソコンの利用について、家庭でのルール作りを促進するとともに自律心を育てる。
- (5) 自転車運転のマナー向上と交通指導の充実のため、県教育委員会・県警と協働する。

5 各学校の教育振興への取り組みと県教育委員会等関係機関への陳情

各地区提出協議題を中心に、当面する諸課題の対応に努めるとともに、県教育委員会への陳情を充実し関係学校教育の振興発展のための支援を行う。

6 (一財)福岡県学校安全振興会の「PTA共済法事業」への協力を積極的に取り組む。